株式会社ラック

証券コード 3857

LAC

第11回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年6月19日(火曜日) 午前10時

開催場所 都市センターホテル3階
コスモホールⅡ
東京都千代田区平河町二丁目4番1号

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

目 次

第11回定時株主総会招集ご通知 2
株主総会参考書類 6
第１号議案　剰余金の処分の件 6
第２号議案　取締役９名選任の件 7
第３号議案　監査役１名選任の件 14
第４号議案　補欠監査役１名選任の件 15
事業報告 16
１. 企業集団の現況 16
⑴当事業年度の事業の状況 16
⑵直前３事業年度の財産および損益の状況 21
⑶重要な親会社および子会社等の状況 22
⑷対処すべき課題 23
⑸主要な事業内容 24
⑹主要な営業所 24
⑺使用人の状況 25
⑻主要な借入先の状況 25
⑼その他企業集団の現況に関する重要な事項 25
２. 会社の現況 26
⑴株式の状況 26
⑵新株予約権等の状況 26
⑶会社役員の状況 27
⑷会計監査人の状況 30
⑸業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要 ... 31
⑹剰余金の配当等の決定に関する方針 36
連結計算書類 37
連結貸借対照表 37
連結損益計算書 38
計算書類 39
貸借対照表 39
損益計算書 40
監査報告書 41
連結計算書類に係る会計監査報告 41
計算書類に係る会計監査報告 42
監査役会の監査報告 43

株主各位

証券コード 3857
平成30年６月１日

東京都千代田区平河町二丁目16番１号
株式会社ラック
代表取締役社長　西本 逸郎

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を右のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合
▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

郵送により議決権を行使していただく場合
▶ 同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年６月18日（月曜日）午後５時30分までに**ご返送くださいますようお願い申しあげます。

インターネットにより議決権を行使していただく場合
▶ 後記の「インターネットによる議決権行使のお手続き」（５頁）をご参照のうえ**平成30年６月18日（月曜日）午後５時30分までに**議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

1 日　　時	平成**30**年**6**月**19**日（火曜日）**午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区平河町二丁目４番１号 **都市センターホテル３階　コスモスホールⅡ** （末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第11期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役９名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	４頁に記載の議決権行使についてのご案内をご参照ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  ①連結株主資本等変動計算書
  ②連結注記表
  ③株主資本等変動計算書
  ④個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

当社ウェブサイト（https://www.lac.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

「議決権行使書用紙」を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　平成30年６月19日（火曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所　東京都千代田区平河町二丁目４番１号
都市センターホテル３階　コスモスホールⅡ
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成30年６月18日（月曜日）**午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の「議決権行使書用紙」に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限　平成30年６月18日（月曜日）**午後５時30分まで**
（５頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続き」をご参照ください。）

インターネットによる議決権行使のお手続き

LAC

行使期限　平成30年６月18日（月曜日）午後５時30分まで

当社の指定する議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使サイトへアクセス

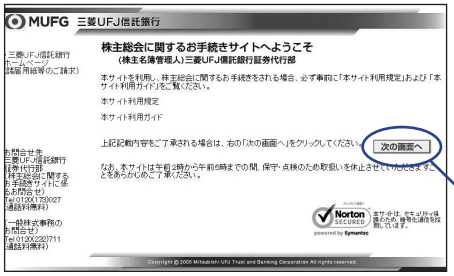

クリック

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

❷ ログインする

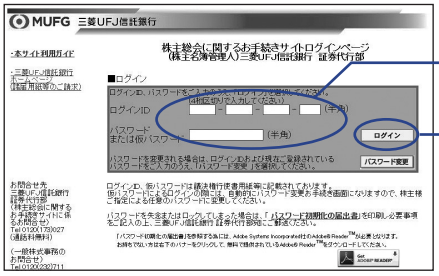

❶ 入力

❷ クリック

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル **0120-173-027**（月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00、通話料無料）

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（ＤＯＥ）５％を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、当初予定の11円といたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類	金銭
（2）配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき 金 **11円** 総額 **284,342,960円**
（3）剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月20日

第2号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役９名全員が任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況	属　性
1	髙梨（たかなし）　輝彦（てるひこ）	取締役会長	重任
2	西本（にしもと）　逸郎（いつろう）	代表取締役社長 執行役員社長　ＣＴＯ 株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役	重任
3	英（はなぶさ）　秀明（ひであき）	取締役 専務執行役員　経営管理部・財務経理部・業務推進部・ビジネス推進部担当	重任
4	齋藤（さいとう）　理（おさむ）	取締役 専務執行役員　事業統括部・マーケティング部・プロジェクト開発部・金融事業部・エンタープライズ事業部・サイバーセキュリティ事業部・中部事業部・エリアビジネス開発部担当 株式会社ジャパン・カレント　代表取締役社長 サイバートラスト株式会社　社外取締役	重任
5	小林（こばやし）　義明（よしあき）	取締役 常務執行役員　経営戦略推進部長 兼 通信インフラソリューション事業部長 株式会社アクシス　監査役 ＫＤＤＩデジタルセキュリティ株式会社　取締役	重任
6	三木（みき）　俊明（としあき）	取締役 常務執行役員　サイバー・グリッド・ジャパン担当	重任
7	川本（かわもと）　成彦（なるひこ）	常務執行役員　経営企画部長	新任
8	西川（にしかわ）　徹矢（てつや）	社外取締役 弁護士 株式会社セキド　社外監査役 清水建設株式会社　社外監査役	重任　社外　独立
9	村井（むらい）　純（じゅん）	慶應義塾大学環境情報学部教授 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長 株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役 楽天株式会社　社外取締役	新任　社外　独立

重任　重任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

髙梨（たかなし）　輝彦（てるひこ）

重 任

生年月日
昭和26年12月19日
所有する当社の株式数
264,300株
取締役会出席状況
21/21回

略歴、地位および担当

昭和62年４月　（旧）株式会社ラック　取締役
平成11年４月　同社　常務取締役
平成19年２月　同社　代表取締役社長 執行役員
平成19年10月　当社　取締役 常務執行役員
平成19年10月　エー・アンド・アイ システム株式会社　取締役
平成21年４月　エー・アンド・アイ システム株式会社　代表取締役社長 執行役員社長
平成24年４月　当社　執行役員副社長
平成24年６月　当社　代表取締役社長
平成29年４月　当社　取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

髙梨輝彦氏は、当社の母体となった旧株式会社ラック創業メンバーとして経営の中核を担い続け、平成24年には当社代表取締役社長に就任し、事業会社統合後の当社グループの安定的な発展を担ってまいりました。平成29年からは、取締役会長として業務執行からは離れ当社グループ全体を俯瞰し監督する役割を担っており、また、長年にわたる経験を通じ培った見識と幅広い人脈を活かす観点から、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

西本（にしもと）　逸郎（いつろう）

重 任

生年月日
昭和33年９月28日
所有する当社の株式数
4,100株
取締役会出席状況
21/21回

略歴、地位および担当

平成３年４月　（旧）株式会社ラック　取締役
平成19年10月　当社　執行役員
平成21年４月　（旧）株式会社ラック　取締役 常務執行役員
平成25年６月　当社　取締役　ＣＴＯ
平成26年４月　当社　取締役 専務執行役員　ＣＴＯ
平成26年９月　株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役（現任）
平成29年４月　当社　代表取締役社長 執行役員社長　ＣＴＯ（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役

取締役候補者とした理由

西本逸郎氏は、サイバーセキュリティ分野における第一人者として、長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。また、平成29年からは、代表取締役社長としてセキュリティソリューションサービス事業の強化を軸とした事業構造変革の推進により、事業拡大への取り組みを牽引しております。当社グループの持続的な企業価値向上を担う立場として、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

英（はなぶさ） 秀明（ひであき）

重任

生年月日
昭和39年11月22日
所有する当社の株式数
23,190株
取締役会出席状況
21/21回

略歴、地位および担当

平成19年 2 月　（旧）株式会社ラック　執行役員
平成20年 4 月　エー・アンド・アイ システム株式会社　執行役員
平成21年 5 月　エー・アンド・アイ システム株式会社　取締役 執行役員
平成23年 4 月　当社　執行役員
平成24年 4 月　当社　常務執行役員
平成25年 6 月　当社　取締役
平成26年 4 月　当社　取締役 常務執行役員
平成30年 5 月　当社　取締役 専務執行役員　経営管理部・財務経理部・業務推進部・ビジネス推進部担当（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

英秀明氏は、システムインテグレーションサービス事業を中心に長年の業務執行経験を有し、当社の中核事業に精通しております。また、事業部門における経験を背景とした経営管理全般における優れた見識も有していることから、コーポレート部門における世代交代と併せ体制の強化を図るべく、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

齋藤（さいとう） 理（おさむ）

重任

生年月日
昭和31年11月17日
所有する当社の株式数
30,600株
取締役会出席状況
21/21回

略歴、地位および担当

平成17年 1 月　（旧）株式会社ラック　執行役員
平成18年 3 月　同社　取締役 執行役員
平成19年10月　当社　執行役員
平成20年 4 月　（旧）株式会社ラック　代表取締役社長 執行役員社長
平成20年 6 月　当社　取締役 執行役員
平成26年 6 月　当社　取締役 常務執行役員
平成27年 5 月　株式会社ジャパン・カレント　代表取締役社長（現任）
平成29年10月　サイバートラスト株式会社　社外取締役（現任）
平成30年 5 月　当社　取締役 専務執行役員　事業統括部・マーケティング部・プロジェクト開発部・金融事業部・エンタープライズ事業部・サイバーセキュリティ事業部・中部事業部・エリアビジネス開発部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ジャパン・カレント　代表取締役社長
サイバートラスト株式会社　社外取締役

取締役候補者とした理由

齋藤理氏は、セキュリティソリューションサービス事業を中心に長年の業務執行経験と実績を有しております。また、海外子会社の運営や新規事業開発の推進等にも豊富な経験と見識を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

小林（こばやし）　義明（よしあき）

重 任

生年月日
昭和33年12月28日
所有する当社の株式数
2,500株
取締役会出席状況
21/21回

略歴、地位および担当

平成14年９月　ＫＤＤＩ株式会社　ソリューション事業本部　ソリューション事業企画部長
平成16年６月　株式会社エイワンアドネット（現　株式会社mediba）　代表取締役社長
平成19年６月　出向帰任　ＫＤＤＩ株式会社　経営企画室企画部長
平成23年４月　同社　技術統括本部　情報システム本部システム企画部長
平成26年４月　当社　出向　常務執行役員
平成26年６月　当社　出向　取締役 常務執行役員
平成27年６月　株式会社アクシス　監査役（現任）
平成28年６月　株式会社ベネッセインフォシェル　取締役
平成30年３月　ＫＤＤＩデジタルセキュリティ株式会社　取締役（現任）
平成30年４月　当社　出向　取締役 常務執行役員　経営戦略推進部長 兼 通信インフラソリューション事業部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アクシス　監査役
ＫＤＤＩデジタルセキュリティ株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

小林義明氏は、通信事業者において、事業部門、経営企画部門、情報システム部門等における豊富な経験を有しております。また、当社出向後は社長補佐として、重要取引先との戦略的合弁会社を設立するなど、経営戦略の推進等にも優れた見識を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

三木（みき）　俊明（としあき）

重 任

生年月日
昭和33年４月21日
所有する当社の株式数
6,200株
取締役会出席状況
21/21回

略歴、地位および担当

平成16年４月　KDDI America,Inc.　出向　技術担当副社長
平成18年12月　TELEHOUSE International Corporation of America　社長
平成20年４月　KDDI Europe Limited　出向　技術担当副社長
平成22年４月　出向帰任　ＫＤＤＩ株式会社　サービス運用本部ソリューション運用センター長
平成23年４月　同社　グローバル開発本部　グローバル事業開発副部長
平成24年11月　同社　ネットワーク技術本部IPトランスポート技術副部長
平成26年４月　当社　出向　常務執行役員
平成26年６月　当社　出向　取締役 常務執行役員
平成30年４月　当社　出向　取締役 常務執行役員　サイバー・グリッド・ジャパン担当（現任）

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

三木俊明氏は、通信事業者において、技術部門、海外部門等における豊富な経験を有しております。また、当社出向後は事業戦略、研究開発部門の運営等に携わり、当社の研究開発機能の推進等に優れた見識を有していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

川本（かわもと）　成彦（なるひこ）

新任

生年月日

昭和29年10月４日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

平成10年４月　仏国三菱商事会社　副社長 兼 機械部長
平成13年12月　三菱商事株式会社　交通システムユニット 次長
平成21年４月　同社　経済協力ユニットマネージャー
平成22年７月　同社　機械グループ付監査室長
平成24年９月　コカ・コーラセントラルジャパン株式会社　執行役員　管理本部副本部長
平成25年１月　同社　執行役員管理本部副本部長 兼 総務部長
平成29年７月　コカ・コーライーストジャパン株式会社　取締役執行役員　コーポレート統括部長
平成29年４月　同社　執行役員社長付
平成30年４月　当社　執行役員
平成30年５月　当社　常務執行役員　経営企画部長（現任）

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

川本成彦氏は、大手商社における組織運営の経験を経て、コーポレート分野における豊富な業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の企画・管理系部門における一層の強化を図るにあたり適任と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

西川（にしかわ） 徹矢（てつや）

重任 社外 独立

生年月日
昭和22年6月1日

所有する当社の株式数
500株

取締役会出席状況
19/21回

略歴、地位および担当

昭和54年 2 月　警視庁神田警察署長
昭和58年 4 月　在フィリピン日本国大使館一等書記官
平成 元 年 8 月　警視庁刑事部捜査第二課長
平成 5 年 4 月　和歌山県警察本部長
平成10年 3 月　新潟県警察本部長
平成12年 6 月　防衛庁防衛参事官（ＩＴ・施設・環境担当）
平成19年 1 月　防衛省大臣官房長
平成21年 8 月　内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当、NISC）
平成23年12月　弁護士登録（現任）
平成25年 6 月　株式会社セキド　社外監査役（現任）
平成25年 6 月　当社　社外取締役（現任）
平成26年 6 月　清水建設株式会社　社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
株式会社セキド　社外監査役
清水建設株式会社　社外監査役

取締役候補者とした理由

西川徹矢氏は、警察、防衛省、内閣官房において要職を歴任され豊富な見識を有しております。経営陣とは独立した立場から、経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。
なお、ご経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号 9

村井（むらい） 純（じゅん）

新任 社外 独立

生年月日
昭和30年３月29日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位および担当

昭和59年８月	東京工業大学総合情報処理センター助手
昭和62年３月	慶應義塾大学工学博士号取得
昭和62年４月	東京大学大型計算機センター助手
平成２年４月	慶應義塾大学環境情報学部助教授
平成９年４月	慶應義塾大学環境情報学部教授（現任）
平成17年５月	学校法人慶應義塾常任理事
平成21年10月	慶應義塾大学環境情報学部長
平成23年９月	株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役（現任）
平成24年３月	楽天株式会社　社外取締役（現任）
平成29年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学環境情報学部教授
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役
楽天株式会社　社外取締役

取締役候補者とした理由

村井純氏は、日本のインターネット分野の第一人者として優れた専門的な知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援および取締役会の一層の活性化を促進していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、ご経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定いたします。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西川徹矢氏および村井純氏は社外取締役候補者であります。
3. 西川徹矢氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任任期は、本総会終結の時をもって５年となります。
4. 当社は、西川徹矢氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に規定する金額の合計額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、村井純氏が取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に規定する金額の合計額であります。
6. 当社は、西川徹矢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、村井純氏が取締役に就任した場合は、独立役員とする予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、平成30年３月31日現在のものであります。
9. 重任となる各候補者の取締役会出席状況は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの事業年度における取締役会の出席状況であります。

第3号議案　監査役１名選任の件

監査役　牧野敏夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

伊藤　信博（いとう　のぶひろ）

新 任

生年月日

昭和31年６月23日

所有する当社の株式数

22,700株

略歴、地位および担当

平成11年４月　エー・アンド・アイ システム株式会社　執行役員
平成14年６月　同社　取締役 執行役員
平成18年４月　同社　取締役 常務執行役員
平成19年10月　当社　執行役員
平成24年４月　当社　常務執行役員
平成26年６月　当社　取締役 常務執行役員
平成30年４月　当社　取締役 常務執行役員　総務部・人事部・法務部担当（現任）

重要な兼職の状況

―

監査役候補者とした理由

伊藤信博氏は、総務、人事、経理、財務、営業管理、購買、法務、経営管理等コーポレート部門における広範な経験と見識を有していることから、当社監査役として十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。
なお、伊藤信博氏は、常勤監査役として指定される予定です。

（注）1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、伊藤信博氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に規定する金額の合計額であります。
4. 候補者の所有する当社の株式数は、平成30年３月31日現在のものであります。

第4号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

石原　康人（いしはら　やすと）

生年月日
昭和41年９月６日

所有する当社の株式数
0株

略歴

平成10年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成10年４月　福岡・平田法律事務所（現 愛宕山総合法律事務所）入所
平成12年８月　坂井秀行法律事務所　入所
平成18年６月　同所　パートナー　就任
平成26年１月　望月・石原法律事務所設立 パートナー
平成27年６月　大空法律事務所設立 パートナー（現任）

重要な兼職の状況

大空法律事務所設立 パートナー

補欠監査役候補者とした理由

石原康人氏は、弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点についての適切な監査およびアドバイスをいただけると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、石原康人氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に規定する金額の合計額であります。
4. 候補者の所有する当社の株式数は、平成30年３月31日現在のものであります。

以　上

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

IoTやAIの進展など、先端テクノロジーにより破壊的な環境変化が起きており、働き方改革の実現を目指す国を挙げた動きとあいまって、今後、企業の成長や収益拡大にセキュリティをより重視したITの活用はますます欠かせないものとなっています。これにより、国内のIT投資は着実に増加する傾向にあります。加えて、サイバー空間では、身代金要求型ウイルス事件に見せかけたサイバーテロなど、企業システムや社会インフラを機能停止に追い込む新たな脅威が世界各地で発生しています。しかしながら、国内ではセキュリティ対策への需要は伸長しているものの、このような脅威に対する認識不足もあり、昨今のサイバー攻撃の巧妙化、悪質化に応じた十分な対策まで取られているとは言えない状況が続きました。

このような状況のもと、中期経営計画『TRY 2021 ステージ 1』の最終年度である当期は、人々の生活をより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションに向けた改革が進むなか、来期からスタートする『ステージ 2』での飛躍に向け、人的投資を中心としたセキュリティを中核とする事業の強化・拡大や、事業構造変革による強い収益体質の構築に取り組みました。

コンサルティングや診断など主力のセキュリティサービスにおいては、常駐型サービスへの対応など、高品質で信頼性の高いセキュリティ対策への需要を確実に取り込みました。開発サービスにおいては、当期から開始した過去最高水準の受注額となる政府系金融業向け大型SI案件で、より強固なパートナーシップ体制の構築などプロジェクト推進体制を確立し、基本設計工程を終え、開発設計工程へと進捗しました。

さらなる拡大が期待されるセキュリティ市場に対し、事業拡大と業務効率改善に向けセキュリティ監視センター「JSOC®」の全面リニューアルを行うとともに、米国アカマイ社との戦略的パートナーシップを活用したクラウド対応型や、中部地域大手製造業向けなどの新たなセキュリティ運用監視サービスを開発するなど、戦略投資を実施しました。また、KDDI株式会社との間で、au経済圏の最大化に向けて総合的なセキュリティソリューションを提供する合弁会社「KDDIデジタルセキュリティ株式会社」を設立しました。

セキュリティ人材の増強に向けては、キャリア採用キャンペーンの推進や、社内の配置転換および人材教育の強化などに取り組みました。キャリア採用については、一定数の人材を確保したものの、採用

環境の激化もあり計画を大きく下回りました。一方、運用監視サービスにおいてシステムの保守・メンテナンスで協力関係にある株式会社アジアンリンクの子会社化など、パートナーシップ深化による人員強化を進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業（ＳＳＳ事業）が好調に推移したことにより、384億32百万円（前期比3.6％増）となりました。一方、利益面では、期初からの積極的な人材採用などの労務費増および新サービスの開発などセキュリティ事業強化に向けた戦略投資の経費増により、営業利益は22億24百万円（同9.1％減）、経常利益は23億49百万円（同4.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、のれん減損損失を計上した影響もあり12億52百万円（同16.0％減）となりました。

	第10期 （平成29年３月期）	第11期 （平成30年３月期）	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	37,109	38,432	3.6％増
営業利益	2,446	2,224	9.1％減
経常利益	2,464	2,349	4.6％減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,491	1,252	16.0％減

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

セキュリティソリューションサービス事業（ＳＳＳ事業）

＜主要な事業内容＞

情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応およびセキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売およびその保守サービスの提供

売上高

13,333百万円

（前期比13.2％増）

売上高

（単位：百万円）

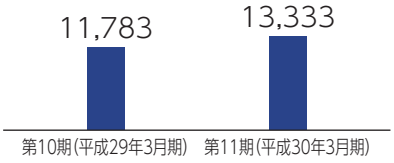

セキュリティコンサルティングサービスは、顧客企業内でサイバーセキュリティ事故対応チーム「CSIRT」等が立ち上がっていることにより、前期と比較して大規模なセキュリティ事故がなく、緊急対応サービス「サイバー119」の案件数は減少しているものの、セキュリティ監視の運用支援など常駐型サービスへの需要が大きく伸長し、売上高は35億36百万円（前期比25.4％増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、引き続き拡大する安全性検査への好調な需要を背景に、主力である「Webアプリケーション診断」や「プラットフォーム診断」における大型案件、顧客ニーズに対応した常駐型案件、さらには自社の技術者が攻撃者と同じ手法で企業のネットワークに擬似攻撃を仕掛ける「ペネトレーション（侵入）テストサービス」の受注もあり、売上高は19億83百万円（同18.3％増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、第１四半期での一部大手顧客における監視センターの企業内構築に伴う解約が発生したものの、これまでに獲得した新規案件に加えて既存案件の契約更新が堅調に推移したことに加え、第４四半期に開始した中部地域の大手製造業向け案件も寄与し、売上高は37億95百万円（同6.0％増）となりました。

セキュリティ製品販売は、WAF（Webアプリケーションファイアウォール）サービスやDDoS（分散型サービス妨害）攻撃※対策ソリューション、クラウドに対応した次世代ファイアウォールなど、高度な機能を備えた最先端の監視製品の販売が伸長し、売上高は27億59百万円（同4.6％増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、前期のセキュリティ製品販売が好調に推移したことによる既存案件の更新需要に加え、新規案件の増加により、売上高は12億57百万円（同17.5％増）となりました。

この結果、ＳＳＳ事業の売上高は133億33百万円（同13.2％増）、セグメント利益は、期初から取り組んでいる人的投資や、クラウドへの対応および大手製造業向けの運用監視サービス開発等への戦略投資に加え、ＳＩＳ事業の営業リソースの一部シフトなどによる販売費の増加もあり22億39百万円（同13.5％減）となりました。

※ 標的となるコンピュータに対し、世界中の機器から大量にデータを送りつけ処理負荷を与え、サービス停止状態へ追い込むサイバー攻撃。

システムインテグレーションサービス事業（ＳＩＳ事業）

＜主要な事業内容＞
情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

売上高
25,099百万円
（前期比0.9％減）

売上高　（単位：百万円）

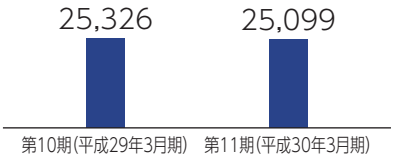

開発サービスは、主力の金融業向け案件が堅調に推移するとともに、当期から開始した政府系金融業向けの新規大型案件が大きく売上に寄与しました。また金融業以外では、情報通信業や旅行業、人材派遣業などからの受注も堅調に推移しました。さらに、セキュリティ対策を切り口としたSI案件の獲得などもあり、売上高は153億88百万円（前期比3.8％増）となりました。

ＨＷ／ＳＷ販売は、前期に引き続き、クラウドサービスの活用などお客様のIT投資に対する選択肢の多様化を背景とした案件の減少や小型化が進み需要は依然として縮小傾向にあるものの、大型案件の獲得もあり、売上高は33億99百万円（同16.5％増）となりました。

ＩＴ保守サービスは、前期のＨＷ／ＳＷ販売が想定以上に低調だったことに加え、戦略的に一部機種の保守契約を見直し、案件を削減したことにより、売上高は47億53百万円（同22.9％減）となりました。

ソリューションサービスは、データセンター関連等のサービスの伸長や、子会社の株式会社ジャパン・カレントが提供するデジタルマーケティングサービスの売上増も寄与し、売上高は15億57百万円（同10.1％増）となりました。

この結果、ＳＩＳ事業の売上高はＩＴ保守サービスの減収が影響し250億99百万円（同0.9％減）となったものの、セグメント利益は開発サービスにおける増収と営業リソースの一部シフトなどによる販売費の減少により26億23百万円（同19.4％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、９億62百万円であります。

その主なものは、本社レイアウト変更および増床工事２億12百万円、情報機器等の購入３億９百万円およびソフトウエアの購入等２億65百万円であります。

③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は５億31百万円（前期末比50.1％減）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年11月30日付で株式会社ジャパン・カレントの株式の第三者割当増資を引受け、当社の持分比率は97.0％となっております。また、KDDI株式会社との合弁会社としてKDDIデジタルセキュリティ株式会社を設立し、当社の持分比率は49.0％であります。（平成30年２月19日設立。同年３月７日第三者割当増資引受）

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)

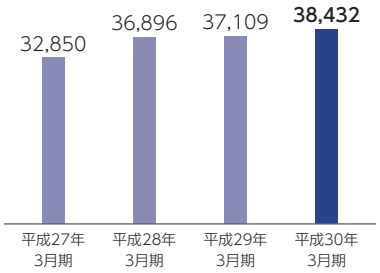

経常利益 (単位：百万円)

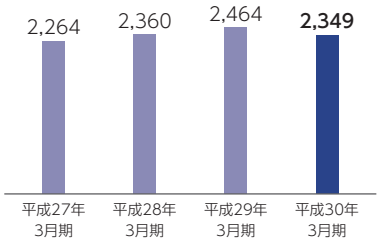

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

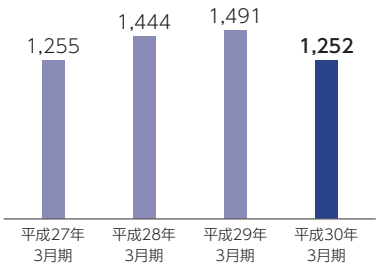

1株当たり当期純利益 (単位：円)

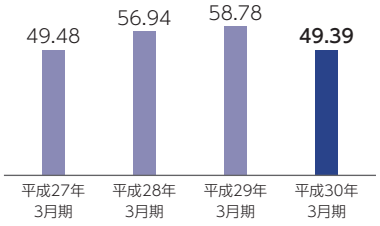

総資産/純資産 (単位：百万円)

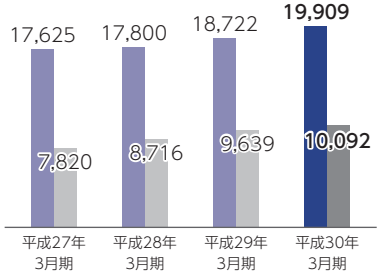

1株当たり純資産 (単位：円)

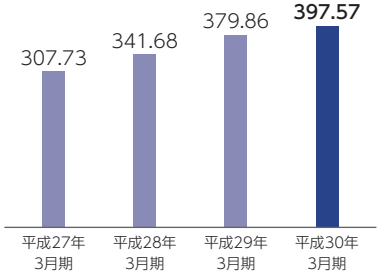

区　　分		第８期 (平成27年３月期)	第９期 (平成28年３月期)	第10期 (平成29年３月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高	(百万円)	32,850	36,896	37,109	38,432
経常利益	(百万円)	2,264	2,360	2,464	2,349
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,255	1,444	1,491	1,252
1株当たり当期純利益	(円)	49.48	56.94	58.78	49.39
総資産	(百万円)	17,625	17,800	18,722	19,909
純資産	(百万円)	7,820	8,716	9,639	10,092
1株当たり純資産	(円)	307.73	341.68	379.86	397.57

(注) 第10期および第11期の株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アクシス	80百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェアサービス	48百万円	100.0%	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
Cyber Security LAC Co., Ltd.	1,000百万ウォン	100.0%	情報セキュリティに関するコンサルティングサービス、調査・診断・解析サービス、セキュリティ製品の導入設計・運用・保守サービスの提供
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	76百万円	100.0%	情報システムに関するネットワーク関連製品の販売およびサービスの提供
ネットエージェント株式会社	74百万円	100.0%	情報セキュリティに関する自社開発製品の販売、コンサルティングサービス、調査・診断・解析サービスの提供
株式会社ジャパン・カレント	100百万円	97.0%	デジタルマーケティング関連サービスの提供
KDDIデジタルセキュリティ株式会社	250百万円	49.0%	au経済圏およびKDDIグループへの総合的なセキュリティソリューションの提供
株式会社ベネッセインフォシェル	150百万円	30.0%	情報システムに関する運用・保守サービスおよび情報セキュリティに関するコンサルティングサービスの提供

(注) 1. 株式会社ジャパン・カレントは、平成29年11月30日付で200百万円の第三者割当増資を行い出資比率が増加いたしました。また、平成30年１月15日付で150百万円の減資を行ったため、資本金が減少しております。
2. 平成30年３月７日付で、KDDIデジタルセキュリティ株式会社の株式を取得し、同社に対する出資比率は49.0%となっております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

現在、私たちの社会は先端テクノロジーがもたらす大きな変革の時代を迎えています。なかでもAI、IoTに代表されるこれらの情報テクノロジーとその価値の源泉である膨大な情報（ビッグデータ）が、既存産業に革命をもたらし、ビジネスのありようを大きく変えようとしています。世界の企業価値ランキング上位が米国と中国のIT関連企業によりほぼ独占されていることが示しているとおり、現在の社会変革を牽引しているのは、紛れも無くこの両国です。

一方、わが国は、マイナンバーカードの普及率にも見られるように、ITによる社会変革という面では、米中のみならず周辺のアジア諸国からも大きく出遅れているのが現状です。反面、社会のあらゆるところで表面化し始めた人手不足への対応や働き方改革における生産性向上、業務効率化など社会的要請を支える手段としてのITがあらためて見直されています。また、デジタル技術の活用によってあらたな価値を生み出す、いわゆる「デジタルトランスフォーメーション」も国内企業の次のビジネス成長手段として注目されつつあります。

このような環境において、当社の主力事業であるサイバーセキュリティ対策とシステム開発の両分野については、引き続き堅調な投資傾向が続いております。

特にサイバーセキュリティ分野については、デジタル化とネットワーク社会の進展により、サイバー空間と現実社会が今後益々密接に関わるようになる中、社会基盤そのものを機能不全にするサイバー攻撃に対し、どのような対応をするべきかという観点で、より注目を集めています。同時に、参入企業も急激に増え、差別化要素が少なくなった一部の領域では、競争が激化しております。

また、システム開発については、投資領域が新しい分野へシフトしつつあり、デジタルトランスフォーメーションに向けた新たなテクノロジーの実証実験が様々な分野で始まっています。

2018年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画『TRY 2021 ステージ 2』では、当社が進むべき方向性とそのために対処すべき課題を、あらためて定義しました。新たな基本方針は以下のとおりです。

1．お客様のビジネスをプロとして支える真のパートナーを目指す
2．競争力のある独自のサービスを市場に広く展開する
3．環境変化を好機と捉え成長へ挑戦し続ける
4．人の集まる魅力的な企業グループを目指す

これらの基本方針を軸に、私たちはこれからも、社会になくてはならない存在であり続けるために、高い志を胸に、常に進化を続けるとともに、持続可能性の高い経営を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年３月31日現在)

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応およびセキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売およびその保守サービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

(6) 主要な営業所 (平成30年３月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区
営業所	アクシス事業所（福島県喜多方市） 名古屋オフィス（愛知県名古屋市） 福岡オフィス　（福岡県福岡市）

② 子会社

株式会社アクシス	福島県喜多方市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓国ソウル市
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区
ネットエージェント株式会社	東京都墨田区
株式会社ジャパン・カレント	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (平成30年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	544名	97名増
システムインテグレーションサービス事業	1,084	44名増
全社（共通）	104	69名減
合　　計	1,732	72名増

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。なお、休職者および子会社管理部門の人員は、その属する事業部門のセグメントに含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,346名	65名増	39.2歳	10.7年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年３月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	129百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	122

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に社名を変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株
② 発行済株式の総数　普通株式　26,683,120株
③ 株主数　普通株式　13,039名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社コスモス	6,889千株	26.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,074千株	11.89%
ＫＤＤＩ株式会社	1,414千株	5.47%
ラック従業員持株会	897千株	3.47%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	889千株	3.44%
三柴　照和	800千株	3.09%
株式会社ベネッセホールディングス	500千株	1.93%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	479千株	1.85%
髙梨　輝彦	264千株	1.02%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	244千株	0.94%

(注) 1. 当社は、自己株式を833千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する株式479千株（1.85%）については、連結計算書類および計算書類においては自己株式として表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	髙　梨　輝　彦	
代表取締役社長	西　本　逸　郎	ＣＴＯ 株式会社ブロードバンドタワー　社外取締役
取締役	英　　秀　明	ＩＴプロフェッショナル統括本部長
取締役	齋　藤　　理	営業本部・通信インフラソリューション本部担当 株式会社ジャパン・カレント　代表取締役社長 サイバートラスト株式会社　社外取締役
取締役	伊　藤　信　博	総務人事・財務経理・業務推進・法務担当
取締役	小　林　義　明	経営戦略推進部長 株式会社アクシス　監査役 ＫＤＤＩデジタルセキュリティ株式会社　取締役
取締役	三　木　俊　明	サイバー・グリッド・ジャパン　GM スマート・ビジネス・ファクトリ担当
取締役	西　川　徹　矢	弁護士 株式会社セキド　社外監査役 清水建設株式会社　社外監査役
取締役	上　住　甲子郎	Ｏｆｆｉｃｅ Ｈ＆Ｋ　代表
常勤監査役	牧　野　敏　夫	
監査役	高　井　健　弐	弁護士 高井法律事務所　代表
監査役	斎　藤　昌　治	公認会計士 税理士 斎藤昌治公認会計士事務所　代表

（注）1. 取締役　西川徹矢および上住甲子郎の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役　高井健弐および斎藤昌治の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役　西川徹矢および上住甲子郎、監査役　高井健弐および斎藤昌治の各氏を東京証券取引所 JASDAQの定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役　高井健弐氏は弁護士として企業法務に精通しております。
5. 監査役　斎藤昌治氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に精通しております。
6. 平成29年６月14日付で取締役　伊藤信博氏はアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の取締役を退任いたしました。
7. 平成29年６月14日付で取締役　小林義明氏は株式会社ベネッセインフォシェルの取締役を退任いたしました。
8. 平成30年３月７日付で取締役　小林義明氏はKDDIデジタルセキュリティ株式会社の取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	155百万円
監査役	3	24
合計 （うち社外役員）	12 (4)	180 (29)

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年６月24日開催の第１回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年６月24日開催の第１回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役は２名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

a．取締役　西川徹矢氏は、清水建設株式会社の社外監査役および株式会社セキドの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

b．取締役　上住甲子郎氏は、Ｏｆｆｉｃｅ Ｈ＆Ｋの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

c．監査役　高井健弐氏は、高井法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

d．監査役　斎藤昌治氏は、斎藤昌治公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　西川徹矢	19回	90%	－	－
取締役　上住甲子郎	20	95	－	－
監査役　高井健弐	19	90	13回	100%
監査役　斎藤昌治	21	100	13	100

b．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役　西川徹矢および上住甲子郎の両氏は審議に関して必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

・監査役　高井健弐および斎藤昌治の両氏は審議に関して必要に応じ、弁護士、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議している「内部統制システムの基本方針」の内容は次のとおりであります。
(最終改定　平成28年7月19日)

当社は、当社および子会社（以下、本基本方針において「ラックグループ」という）の全ての取締役、監査役および従業員の法令等遵守と、適正な業務執行を確保するため、この基本方針を制定する。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、ラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、ラックグループの全ての取締役および従業員が法令、定款および社内規程を遵守し、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行すべき旨を周知徹底する。

ロ．当社は、コンプライアンスに関する相談や通報のための内部通報制度を整備する。また、通報等の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を定める。

ハ．内部監査部門は、内部監査に関する規程に基づき、従業員が法令、定款および社内規程を遵守し、適正に職務を執行しているかどうかを監査し、その監査結果を社長に、また要請がある場合には監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、管理規程を定めて適切に記録・保存・管理し、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

イ．経営上の重要事項に関しては、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において、必要なリスク評価を行った上で、最終的に評価・決裁する体制を整備・運用する。

ロ．ラックグループの事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、リスク情報の把握、評価･分析、対策、体制等について定めた規程を整備し、リスク管理およびリスクマネジメント活動の維持・推進にあたる。

ハ．不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理に関する規程を制定し、緊急対応体制を整備する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役の責任と権限に関する基本事項を定めた取締役会規程に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および業務分掌に関する規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。

ハ．取締役会を経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として位置付けるため、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を図り、業務執行の効率化と迅速化を推進する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、本基本方針を子会社と共有し、グループ全体での周知徹底を図る。

ロ．子会社の管理については、関係会社管理に関する規程において基本的事項を定め、各社における経営の重要事項などを当社に報告し、必要な場合には事前に承認を得る体制を整備する。

ハ．当社の定めるリスクマネジメント方針を子会社と共有するとともに、各社から定期的にリスク評価および対策について報告を受ける体制を整備する。

ニ．子会社においては、各社の業種、規模等に応じた管理体制を整備する。また、子会社各社には、当社から取締役および監査役を派遣し、各社の経営管理ならびに職務の執行の管理監督を行う。

ホ．ラックグループコンプライアンスポリシーを、子会社各社に周知徹底する。また、内部監査部門は、子会社の内部統制の構築・運用状況を定期的に監査する。

ヘ．ラックグループにおける法令違反などの問題を早期に発見し対応するため、子会社各社において、当社の内部通報制度を利用可能とし、その旨周知する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議の上決定する。

また、当該従業員への監査役の指示の実効性確保に努める。

⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．ラックグループの取締役および従業員は、監査役からの要請に応じ、その担当する業務の執行状況の報告を行う。

ロ．監査役に対して、ラックグループの取締役および従業員が、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を報告する体制を整備するとともに、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行わない。

ハ．監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求めるために必要な体制を整備する。

ロ．監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図るための環境を整備する。

ハ．その他、監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける内部統制システムの基本方針に基づく、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行すべき旨を周知徹底するため、ラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、社内向けウェブサイトに掲載しているほか、グループ会社とも共有し常時掲示しております。

コンプライアンスに関する相談や通報のための内部通報制度については、社内の通報窓口として当制度の担当取締役のほか常勤監査役を置き、さらに匿名性や客観性を確保するため、社外の通報窓口として弁護士２名を設置するなど、制度運用の整備に努めております。また、通報等の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を規定し、適切に運用しております。

なお、内部監査部門は、定期的に業務監査を実施し、監査結果については、適宜、所要の報告を行っております。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、それぞれの管理規程に従い議事録または稟議書等の重要な意思決定の記録を作成の上、文書管理規程に基づき保存・管理し、所要の閲覧に対応できるよう運用しております。

③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動全般にわたり生じうるリスクの管理について、リスクマネジメント基本規程を中心に、関連の規程体系を整備しております。

常勤取締役で構成するリスク管理委員会のもと、情報セキュリティ、BCP（事業継続計画）、コンプライアンスの３つの部会を置き、テーマごとの課題への取り組みを継続しているほか、各部門・子会社単位で行ったリスクアセスメントに基づきリスク対策を立案し、実施するとともに、リスクマネジメント会議の運営により、リスクマネジメント活動を維持、推進しております。なお、当事業年度においては、リスク管理委員会は５回、情報セキュリティ部会は14回、BCP部会は５回、コンプライアンス部会は12回、リスクマネジメント会議は７回開催しました。

不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理規程を制定し、さらに情報セキュリティ部会、BCP部会における検討を通じ、CSIRTの設置や全社BCPの策定など、緊急時における対応体制の整備を継続しております。

また、インシデント分析の月次報告により、発生した事件、事故等の履歴管理と再発防止に努めるほか、ネット遮断訓練、BCP訓練などを実施し、事故が発生した場合を想定した対策を実施したことに加え、グループ会社を含め情報モラル研修やコンプライアンス研修など各種研修を実施し、事故の未然防止対策に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の責任と権限に関する基本事項を定めた取締役会規程に基づき、取締役会は、月次決算スケジュールを勘案した日程により毎月定期的に開催するほか、必要に応じ適宜開催し、適正かつ効率的な職務執行を図っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織分掌規程において、各職位の役割と責任、執行手続きの詳細について規定し、また、具体的な執行権限は、決裁規程に定めております。

また、取締役会を経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として位置付けるため、執行役員制度を導入するとともに、執行役員により構成される経営会議を設置し、決裁規程に基づく権限委譲による業務執行の効率化と迅速化を図っております。

なお、当事業年度においては、取締役会は21回、経営会議は24回開催しました。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内向けウェブサイトにおいて、グループ会社向けにも内部統制システムの基本方針を掲示し周知徹底を図っております。

また、当社グループ各社の社長および各子会社を主管する部門長をメンバーとするグループ会社連絡会議を四半期ごとに開催し、必要事項を共有しております。

子会社の管理については、各子会社経営上の重要事項等に関する当社への報告、事前承認手続き等、関係会社管理に関する基本的事項を関係会社管理規程に規定し運営しております。

子会社各社には、当社から、原則として過半数の取締役および監査役を派遣し、各社の経営管理ならびに職務執行の管理監督を行っているほか、内部監査部門が、年１回、すべての子会社の業務監査を実施して、内部統制システムの構築・運用状況を評価しております。

また、子会社各社においても当社の内部通報制度の利用を可能としており、その旨を各社において周知しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助する従業員として、内部監査責任者の経験も有し監査業務全般に知見のあるスタッフを配置しております。

⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等については、監査役会と協議の上決定しており、監査役の指示の実効性が確保されるよう運用しております。

⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、経営会議、その他各部門の重要会議に出席するほか、テーマに応じ適宜実施する取締役との意見交換や、定期的に実施される監査役による取締役インタビューにおいて業務執行等の状況の報告を受けるとともに、内部通報窓口に常勤監査役を置くなど、監査役への報告体制の整備に努めております。

なお、監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則り、会社が負担しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定が行われる会議へ出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、適宜、説明を求めることができる体制を整備しております。

また、監査役は、会計監査人とは定期的に情報交換等を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けているほか、内部監査部門とは、日常的に情報交換、連携等を図り、監査の実効性の確保に努めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はＤＯＥ（株主資本配当率）５％としております。

配当につきましては、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初予定通り１株当たり11円の予定です。すでに、平成29年12月４日に実施済みの中間配当金１株当たり19円（設立10周年記念配当10円を含む）とあわせた年間配当金は１株当たり30円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**14,775,826**
現金及び預金	5,103,468
受取手形及び売掛金	5,782,189
商品	332,967
仕掛品	484,836
前払費用	2,750,530
繰延税金資産	134,106
その他	189,049
貸倒引当金	△1,322
固定資産	**5,134,105**
有形固定資産	**1,738,549**
建物	767,219
構築物	11,348
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	863,497
土地	55,126
リース資産	41,358
無形固定資産	**798,061**
のれん	152,951
ソフトウエア	550,683
リース資産	86,098
その他	8,327
投資その他の資産	**2,597,494**
投資有価証券	1,307,300
敷金及び保証金	1,073,354
繰延税金資産	54,773
その他	170,361
貸倒引当金	△8,296
資産合計	**19,909,931**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部	
流動負債	**9,624,406**
買掛金	2,748,653
１年内返済予定の長期借入金	531,596
リース債務	104,275
未払金	630,891
未払法人税等	525,444
前受収益	3,879,240
賞与引当金	119,679
受注損失引当金	9,357
その他	1,075,266
固定負債	**193,005**
リース債務	104,037
退職給付に係る負債	6,120
役員株式給付引当金	10,493
従業員株式給付引当金	72,354
負債合計	**9,817,411**
純資産の部	
株主資本	**10,057,661**
資本金	**1,000,000**
資本剰余金	**3,819,308**
利益剰余金	**5,904,684**
自己株式	**△666,330**
その他の包括利益累計額	**28,953**
その他有価証券評価差額金	**11,413**
為替換算調整勘定	**17,540**
非支配株主持分	**5,903**
純資産合計	**10,092,519**
負債純資産合計	**19,909,931**

連結損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**38,432,160**
売上原価		**29,963,012**
売上総利益		**8,469,148**
販売費及び一般管理費		**6,244,972**
営業利益		**2,224,175**
営業外収益		
受取利息	1,952	
受取手数料	2,758	
助成金収入	3,050	
持分法による投資利益	114,220	
保険配当金	1,400	
投資事業組合運用益	8,676	
保険解約返戻金	18,184	
その他	6,541	156,784
営業外費用		
支払利息	5,502	
支払手数料	14,117	
為替差損	9,414	
その他	2,165	31,200
経常利益		**2,349,759**
特別利益		
新株予約権戻入益	200	200
特別損失		
固定資産除却損	3,130	
減損損失	158,706	
その他	5,000	166,836
税金等調整前当期純利益		**2,183,122**
法人税、住民税及び事業税	919,635	
法人税等調整額	12,725	932,360
当期純利益		**1,250,762**
非支配株主に帰属する当期純損失		2,236
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,252,998**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**13,524,356**
現金及び預金	4,513,683
受取手形	9,315
売掛金	5,221,442
商品	323,902
仕掛品	489,196
貯蔵品	4,080
前渡金	21
前払費用	2,717,285
繰延税金資産	81,877
未収入金	21,692
その他	141,859
固定資産	**6,600,641**
有形固定資産	**1,724,898**
建物	764,959
構築物	11,348
工具、器具及び備品	852,156
土地	55,074
リース資産	41,358
無形固定資産	**752,678**
のれん	152,951
ソフトウエア	505,668
リース資産	86,098
その他	7,959
投資その他の資産	**4,123,064**
投資有価証券	824,945
関係会社株式	1,818,627
敷金及び保証金	1,010,355
長期前払費用	125,925
繰延税金資産	321,350
その他	26,160
貸倒引当金	△4,300
資産合計	**20,124,997**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部	
流動負債	**9,297,183**
買掛金	2,655,028
関係会社短期借入金	312,487
１年内返済予定の長期借入金	531,596
リース債務	71,216
未払金	603,702
未払費用	130,554
未払法人税等	451,408
前受金	373,158
前受収益	3,809,180
受注損失引当金	9,357
その他	349,492
固定負債	**153,127**
リース債務	69,489
役員株式給付引当金	10,493
従業員株式給付引当金	72,354
その他	790
負債合計	**9,450,310**
純資産の部	
株主資本	**10,663,273**
資本金	**1,000,000**
資本剰余金	**4,357,358**
資本準備金	250,000
その他資本剰余金	4,107,358
利益剰余金	**5,972,246**
その他利益剰余金	5,972,246
繰越利益剰余金	5,972,246
自己株式	**△666,330**
評価・換算差額等	**11,413**
その他有価証券評価差額金	**11,413**
純資産合計	**10,674,686**
負債純資産合計	**20,124,997**

損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**35,338,402**
売上原価		**27,789,854**
売上総利益		**7,548,547**
販売費及び一般管理費		**5,561,707**
営業利益		**1,986,840**
営業外収益		
受取利息	549	
受取配当金	303,368	
投資事業組合運用益	8,676	
その他	36,389	348,983
営業外費用		
支払利息	6,029	
支払手数料	14,117	
為替差損	11,244	
その他	562	31,954
経常利益		**2,303,869**
特別利益		
新株予約権戻入益	200	200
特別損失		
固定資産除却損	3,130	
関係会社株式評価損	887,586	
その他	5,000	895,716
税引前当期純利益		**1,408,353**
法人税、住民税及び事業税	771,218	
法人税等調整額	△266,715	504,503
当期純利益		**903,849**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

LAC

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

株式会社ラック
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　相馬　裕晃　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ラックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

株式会社ラック
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　相馬　裕晃　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ラックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月８日

株式会社ラック　監査役会

常勤監査役　牧　野　敏　夫　㊞

社外監査役　高　井　健　弐　㊞

社外監査役　斎　藤　昌　治　㊞

以　上

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場

都市センターホテル３階 コスモスホールⅡ
東京都千代田区平河町二丁目４番１号

交　通

東京メトロ　永田町駅（南北線）９ａ・９ｂ番出口より徒歩約３分
永田町駅（半蔵門線・有楽町線）５番出口より徒歩約４分
赤坂見附駅（銀座線・丸ノ内線）Ｄ出口より徒歩約８分
麹町駅（有楽町線）１番出口より徒歩約４分

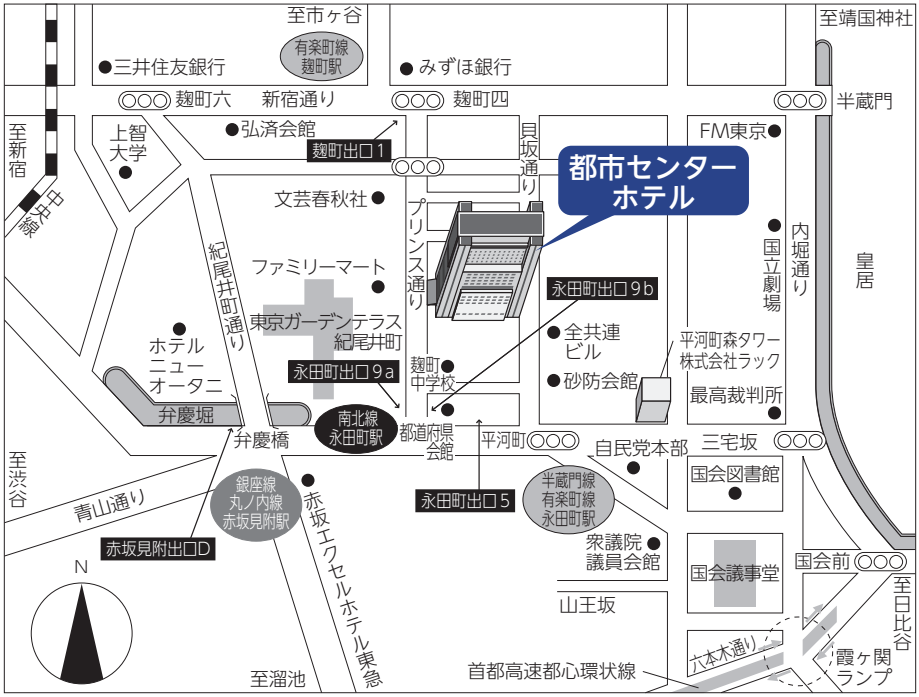

※ご来場の際は、「プリンス通り側」の入口をご利用ください。
※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申しあげます。

（お知らせ）　ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。